TRADEMARK ASSIGNMENT COVER SHEET

Electronic Version v1.1
Stylesheet Version v1.2

ETAS ID: TM836520

SUBMISSION TYPE:	NEW ASSIGNMENT
NATURE OF CONVEYANCE:	CHANGE OF NAME

CONVEYING PARTY DATA

Name	Formerly	Execution Date	Entity Type
MORI SEIKI CO., LTD.		09/18/2013	Corporation: JAPAN

RECEIVING PARTY DATA

Name:	DMG MORI CO., LTD.
Street Address:	106, Kitakoriyama-cho
City:	Yamatokoriyama-shi, Nara
State/Country:	JAPAN
Postal Code:	639-1160
Entity Type:	Corporation: JAPAN

PROPERTY NUMBERS Total: 1

Property Type	Number	Word Mark
Registration Number:	0266530	

CORRESPONDENCE DATA

Fax Number:

Correspondence will be sent to the e-mail address first; if that is unsuccessful, it will be sent using a fax number, if provided; if that is unsuccessful, it will be sent via US Mail.

Email: cpaglobal@procopio.com
Correspondent Name: DMG MORI CO., LTD.
Address Line 1: 106, Kitakoriyama-cho,
Address Line 2: Yamatokoriyama-shi
Address Line 4: Nara, JAPAN 639-1160

OP $40.00 0266530

NAME OF SUBMITTER:	Boyuan Wang
SIGNATURE:	/Boyuan Wang/
DATE SIGNED:	09/01/2023

Total Attachments: 14
source=Change of Name Document #page1.tif
source=Change of Name Document #page2.tif
source=Change of Name Document #page3.tif
source=Change of Name Document #page4.tif
source=Change of Name Document #page5.tif
source=Change of Name Document #page6.tif

source=Change of Name Document #page7.tif
source=Change of Name Document #page8.tif
source=Change of Name Document #page9.tif
source=Change of Name Document #page10.tif
source=Change of Name Document #page11.tif
source=Change of Name Document #page12.tif
source=Change of Name Document #page13.tif
source=Change of Name Document #page14.tif

Certificate of Partial Registered Matters

including Recent Historical Records

106, Kitakoriyama-cho, Yamatokoriyama-shi, Nara
DMG MORI CO., LTD.
Corporation No. 1500-01-006212

Trade name	MORI SEIKI CO.,LTD.	
	DMG MORI CO., LTD.	Changed on September 17, 2013 Registered on September 18, 2013
Head office	106, Kitakoriyama-cho, Yamatokoriyama-shi, Nara	

1/13

(omitted)

This is to certify that all items on the register which have not been closed are presented here.

August 30, 2016

TSU DISTRICT LEGAL AFFAIRS BUREAU, Iga Branch Office

Registrar Imai Ikko (Sealed)

履歴事項全部証明書

奈良県大和郡山市北郡山町１０６番地
ＤＭＧ森精機株式会社

会社法人等番号	１５００－０１－００６２１２	
商　号	株式会社森精機製作所	
	ＤＭＧ森精機株式会社	平成２５年　９月１７日変更 平成２５年　９月１８日登記
本　店	奈良県大和郡山市北郡山町１０６番地	
公告をする方法	電子公告の方法により行う。 ｈｔｔｐ：／／ｗｗｗ．ｍｏｒｉｓｅｉｋｉ．ｃｏｍ／ｉｎｄｅｘｊ．ｈｔｍｌ 但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。	
	電子公告の方法により行う。 ｈｔｔｐ：／／ｗｗｗ．ｄｍｇｍｏｒｉｓｅｉｋｉ．ｃｏ．ｊｐ 但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。	平成２５年１１月　１日変更 平成２５年１１月１１日登記
	電子公告の方法により行う。 ｈｔｔｐ：／／ｗｗｗ．ｄｍｇｍｏｒｉ．ｃｏ．ｊｐ 但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。	平成２７年　６月１９日変更 平成２７年　７月　１日登記
会社成立の年月日	昭和２３年１０月２６日	
目　的	１．機械製造、販売、並びに修理 ２．自動車部品、金型部品、工作機械部品の製造、並びに販売 ３．貨物自動車運送、並びに倉庫業 ４．不動産の売買、賃貸借、仲介、管理 ５．食堂、会議場の経営 ６．情報の収集、処理、並びに提供サービス ７．金銭の貸付、並びに債務の保証 ８．総合リース業 ９．損害保険、並びに自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業 １０．生命保険の募集に関する業務 １１．電気通信事業者の市外電話加入契約に関する募集業務 １２．ホテル、旅館の経営	

整理番号　セ１６８７７５　　＊　下線のあるものは抹消事項

TRADEMARK
REEL: 008186 FRAME: 0575

奈良県大和郡山市北郡山町１０６番地
ＤＭＧ森精機株式会社

	１３．労働者派遣事業 １４．古物営業法に基づく古物の販売 １５．物品の販売 １６．太陽光発電装置の輸入、販売、並びに設置及び電気工事 １７．機械器具設置工事業 １８．省エネ機器及び再生可能エネルギー関連機器の製造、輸入、販売、並びに修理 １９．前各号に附帯又は関連する一切の事業 平成２３年　６月１４日変更　　平成２３年　６月２７日登記	
	１．機械製造、販売、並びに修理 ２．自動車部品、金型部品、工作機械部品の製造、並びに販売 ３．貨物自動車運送、並びに倉庫業 ４．不動産の売買、賃貸借、仲介、管理 ５．食堂、会議場の経営 ６．情報の収集、処理、並びに提供サービス ７．金銭の貸付、並びに債務の保証 ８．総合リース業 ９．損害保険、並びに自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業 １０．生命保険の募集に関する業務 １１．電気通信事業者の市外電話加入契約に関する募集業務 １２．ホテル、旅館の経営 １３．労働者派遣事業 １４．古物営業法に基づく古物の販売 １５．物品の販売 １６．太陽光発電装置の輸入、販売、並びに設置及び電気工事 １７．機械器具設置工事業 １８．省エネ機器及び再生可能エネルギー関連機器の製造、輸入、販売、並びに修理 １９．医療機器の製造、輸入、販売、並びに修理 ２０．前各号に附帯又は関連する一切の事業 平成２５年　６月１７日変更　　平成２５年　６月２７日登記	
単元株式数	１００株	
発行可能株式総数	２億株	平成２２年　６月１８日変更 平成２２年　７月　２日登記
	３億株	平成２５年　６月１７日変更 平成２５年　６月２７日登記
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 １億１８４７万５３１２株	平成２１年１２月２８日変更 平成２２年　１月　６日登記
	発行済株式の総数 １億３２９４万３６８３株	平成２６年　３月１９日変更 平成２６年　４月　１日登記

整理番号　セ１６８７７５　　＊　下線のあるものは抹消事項

TRADEMARK
REEL: 008186 FRAME: 0576

奈良県大和郡山市北郡山町１０６番地
ＤＭＧ森精機株式会社

資本金の額	金４１１億３２６０万７８１７円	平成２１年１２月２８日変更 平成２２年　１月　６日登記
	金５１１億１５７８万３８０７円	平成２６年　３月１９日変更 平成２６年　４月　１日登記
株主名簿管理人の氏名又は名称及び住所並びに営業所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 平成２４年　６月１６日変更　平成２４年　６月２８日登記	
	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 愛知県名古屋市中区栄三丁目１５番３３号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 平成２８年　１月　１日変更　平成２８年　２月２２日登記	
役員に関する事項	取締役　森　雅　彦	平成２４年　６月１５日重任 平成２４年　６月２８日登記
	取締役　森　雅　彦	平成２５年　６月１７日重任 平成２５年　６月２７日登記
	取締役　森　雅　彦	平成２６年　６月２０日重任 平成２６年　７月　１日登記
	取締役　森　雅　彦	平成２７年　６月１９日重任 平成２７年　７月　１日登記
	取締役　森　雅　彦	平成２８年　３月２４日重任 平成２８年　４月　１日登記

TRADEMARK
REEL: 008186 FRAME: 0577

奈良県大和郡山市北郡山町１０６番地
ＤＭＧ森精機株式会社

	取締役	玉　井　宏　明	平成２４年　６月１５日重任
			平成２４年　６月２８日登記
	取締役	玉　井　宏　明	平成２５年　６月１７日重任
			平成２５年　６月２７日登記
	取締役	玉　井　宏　明	平成２６年　６月２０日重任
			平成２６年　７月　１日登記
	取締役	玉　井　宏　明	平成２７年　６月１９日重任
			平成２７年　７月　１日登記
	取締役	玉　井　宏　明	平成２８年　３月２４日重任
			平成２８年　４月　１日登記
	取締役	高　山　直　士	平成２４年　６月１５日重任
			平成２４年　６月２８日登記
	取締役	高　山　直　士	平成２５年　６月１７日重任
			平成２５年　６月２７日登記
	取締役	高　山　直　士	平成２６年　６月２０日重任
			平成２６年　７月　１日登記
	取締役	高　山　直　士	平成２７年　６月１９日重任
			平成２７年　７月　１日登記
	取締役	高　山　直　士	平成２８年　３月２４日重任
			平成２８年　４月　１日登記

TRADEMARK
REEL: 008186 FRAME: 0578

奈良県大和郡山市北郡山町１０６番地
ＤＭＧ森精機株式会社

	取締役　近　藤　達　生	平成２４年　６月１５日重任 平成２４年　６月２８日登記
	取締役　近　藤　達　生	平成２５年　６月１７日重任 平成２５年　６月２７日登記
	取締役　近　藤　達　生	平成２６年　６月２０日重任 平成２６年　７月　１日登記
	取締役　近　藤　達　生	平成２７年　６月１９日重任 平成２７年　７月　１日登記
	取締役　近　藤　達　生	平成２８年　３月２４日重任 平成２８年　４月　１日登記
	取締役　佐　藤　壽　雄	平成２４年　６月１５日重任 平成２４年　６月２８日登記
	取締役　佐　藤　壽　雄	平成２５年　６月１７日重任 平成２５年　６月２７日登記
		平成２６年　６月２０日退任 平成２６年　７月　１日登記
	取締役　大　石　賢　司	平成２６年　６月２０日就任 平成２６年　７月　１日登記
	取締役　大　石　賢　司	平成２７年　６月１９日重任 平成２７年　７月　１日登記
	取締役　大　石　賢　司	平成２８年　３月２４日重任 平成２８年　４月　１日登記
	取締役　青　山　藤　詞　郎	平成２７年　６月１９日就任 平成２７年　７月　１日登記
	取締役　青　山　藤　詞　郎	平成２８年　３月２４日重任 平成２８年　４月　１日登記

TRADEMARK
REEL: 008186 FRAME: 0579

奈良県大和郡山市北郡山町１０６番地
ＤＭＧ森精機株式会社

	取締役　　野　村　剛	平成２７年　６月１９日就任
		平成２７年　７月　１日登記
	取締役　　野　村　剛	平成２８年　３月２４日重任
		平成２８年　４月　１日登記
	取締役　　小　林　弘　武	平成２８年　３月２４日就任
		平成２８年　４月　１日登記
	奈良市百楽園二丁目８番３号 代表取締役　　森　雅　彦	平成２４年　６月１５日重任
		平成２４年　６月２８日登記
	奈良市百楽園二丁目８番３号 代表取締役　　森　雅　彦	平成２５年　６月１７日重任
		平成２５年　６月２７日登記
	奈良市百楽園二丁目８番３号 代表取締役　　森　雅　彦	平成２６年　６月２０日重任
		平成２６年　７月　１日登記
	奈良市百楽園二丁目８番３号 代表取締役　　森　雅　彦	平成２７年　６月１９日重任
		平成２７年　７月　１日登記
	京都市上京区室町通出水上る近衛町４０番地１ 代表取締役　　森　雅　彦	平成２８年　１月　５日住所移転
		平成２８年　１月１９日登記
	京都市上京区室町通出水上る近衛町４０番地１ 代表取締役　　森　雅　彦	平成２８年　３月２４日重任
		平成２８年　４月　１日登記

TRADEMARK
REEL: 008186 FRAME: 0580

奈良県大和郡山市北郡山町１０６番地
ＤＭＧ森精機株式会社

	名古屋市千種区新池町一丁目２４番地の７ 代表取締役　　　近　藤　達　生	平成２４年　６月１５日重任 平成２４年　６月２８日登記
	名古屋市千種区新池町一丁目２４番地の７ 代表取締役　　　近　藤　達　生	平成２５年　６月１７日重任 平成２５年　６月２７日登記
	名古屋市千種区新池町一丁目２４番地の７ 代表取締役　　　近　藤　達　生	平成２６年　６月２０日重任 平成２６年　７月　１日登記
	名古屋市千種区新池町一丁目２４番地の７ 代表取締役　　　近　藤　達　生	平成２７年　６月１９日重任 平成２７年　７月　１日登記
	長野県佐久市八幡１１０２番地７ 代表取締役　　　近　藤　達　生	平成２８年　２月２５日住所移転 平成２８年　３月　８日登記
	長野県佐久市八幡１１０２番地７ 代表取締役　　　近　藤　達　生	平成２８年　３月２４日重任 平成２８年　４月　１日登記
	東京都中央区湊三丁目８番１－２３０６号 代表取締役　　　近　藤　達　生	平成２８年　５月２７日住所移転 平成２８年　６月１５日登記
	名古屋市名東区貴船二丁目３０２番地の２ 代表取締役　　　玉　井　宏　明	平成２６年　６月２０日就任 平成２６年　７月　１日登記
	名古屋市名東区貴船二丁目３０２番地の２ 代表取締役　　　玉　井　宏　明	平成２７年　６月１９日重任 平成２７年　７月　１日登記
	名古屋市名東区貴船二丁目３０２番地の２ 代表取締役　　　玉　井　宏　明	平成２８年　３月２４日重任 平成２８年　４月　１日登記
	監査役　　　　　加　藤　由　人 （社外監査役）	平成２２年　６月１８日就任 平成２２年　７月　２日登記
	監査役　　　　　加　藤　由　人 （社外監査役）	平成２６年　６月２０日重任 平成２６年　７月　１日登記

整理番号　セ１６８７７５　　＊　下線のあるものは抹消事項

TRADEMARK
REEL: 008186 FRAME: 0581

奈良県大和郡山市北郡山町１０６番地
DMG森精機株式会社

	監査役　　内ヶ崎守邦	平成２３年　６月１４日就任 平成２３年　６月２７日登記
		平成２６年　６月２０日辞任 平成２６年　７月　１日登記
	監査役　　粟山道義 （社外監査役）	平成２３年　６月１４日就任 平成２３年　６月２７日登記
		平成２７年　６月１９日退任 平成２７年　７月　１日登記
	監査役　　佐藤壽雄	平成２６年　６月２０日就任 平成２６年　７月　１日登記
	監査役　　木本泰行 （社外監査役）	平成２７年　６月１９日就任 平成２７年　７月　１日登記
	会計監査人　　新日本有限責任監査法人	平成２４年　６月１５日重任 平成２４年　６月２８日登記
	会計監査人　　新日本有限責任監査法人	平成２５年　６月１７日重任 平成２５年　６月２７日登記
	会計監査人　　新日本有限責任監査法人	平成２６年　６月２０日重任 平成２６年　７月　１日登記
	会計監査人　　新日本有限責任監査法人	平成２７年　６月１９日重任 平成２７年　７月　１日登記
	会計監査人　　新日本有限責任監査法人	平成２８年　３月２４日重任 平成２８年　４月　１日登記
非業務執行取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	当会社は、社外監査役との間で、会社法第４２３条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。 平成１８年　６月２９日設定　　平成１８年　７月１３日登記	

整理番号　セ１６８７７５　　＊　下線のあるものは抹消事項

奈良県大和郡山市北郡山町１０６番地
DMG森精機株式会社

	当会社は、社外取締役との間で、会社法第４２３条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。 当会社は、社外監査役との間で、会社法第４２３条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。 平成２７年　６月１９日変更　　平成２７年　７月　１日登記
新株予約権	第５回新株予約権 新株予約権の数 ４万１５５０個（新株予約権１個当たりの目的となる株式数１００株、ただし、「新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法」の規定により株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。） １万２５９５個（新株予約権１個当たりの目的となる株式数１００株、ただし、「新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法」の規定により株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。） 平成２３年　３月３０日変更　　平成２３年　４月　７日登記 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法 当社普通株式４１５万５０００株 なお、新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、次の算式により調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率 当社普通株式１２５万９５００株 なお、新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、次の算式により調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率 平成２３年　３月３０日変更　　平成２３年　４月　７日登記 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨 本新株予約権については、金銭の払い込みを要しないものとする。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法 本新株予約権１個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される１株当たりの払い込み金額（以下「行使価額」という）に、「新株予約権の数」に定める新株予約権１個の株式数を乗じた金額とする。 １株当たりの行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における大阪証券取引所における当社普通株式普通取引の終値の平均値に１．０５を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。 ただし、その価額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。 なお、新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。 １

整理番号　セ１６８７７５　　＊　下線のあるものは抹消事項

TRADEMARK
REEL: 008186 FRAME: 0583

奈良県大和郡山市北郡山町１０６番地
DMG森精機株式会社

	調整後払込金額＝調整前払込金額×―――――― 分割・併合の比率 また、新株予約権割当後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。 新規発行 × １株当たり 株式数 払込金額 既発行株式数＋―――――― 調整後 調整前 新株式発行前の時価 払込金額＝払込金額×―――――― 既発行株式数＋新規発行株式数 新株予約権を行使することができる期間 平成２２年７月１日から平成２５年６月３０日まで。 新株予約権の行使の条件 （１）新株予約権者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合のほか、定年退職、定年再雇用制度による再雇用者においては、労働契約書に定めた再雇用期間満了による退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 （２）新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 （３）新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、（４）に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 （４）このほかの条件は、株主総会の決議及び取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件 （１）当社が合併により消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、または当社が株式交換もしくは株式移転により完全子会社となる株式交換契約書、または株式移転の議案が株主総会で承認された場合には、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。 （２）新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」（１）に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。 平成２０年 ９月１７日発行 平成２０年１０月 １日登記
	平成２５年７月１日行使期間満了 平成２５年 ７月 １日登記
	第６回新株予約権 新株予約権の数 ２万２５００個（新株予約権１個当たりの目的となる株式数１００株、ただし、「新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法」の規定により株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）

TRADEMARK
REEL: 008186 FRAME: 0584

	２５００個（新株予約権１個当たりの目的となる株式数１００株、ただし、「新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法」の規定により株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。） 平成２３年　３月３０日変更　　平成２３年　４月　７日登記 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法 当社普通株式２２５万株 なお、新株予約権発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、次の算式により調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率 当社普通株式２５万株 なお、新株予約権発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、次の算式により調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率 平成２３年　３月３０日変更　　平成２３年　４月　７日登記 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨 本新株予約権については、金銭の払い込みを要しないものとする。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法 本新株予約権１個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される１株当たりの払い込み金額（以下「行使価額」という）に、「新株予約権の数」に定める新株予約権１個の株式数を乗じた金額とする。 １株当たりの行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における大阪証券取引所における当社普通株式普通取引の終値の平均値に１．０５を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。 ただし、その価額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。 なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。 $$調整後払込金額＝調整前払込金額×\frac{1}{分割・併合の比率}$$ また、新株予約権割当後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。 $$調整後払込金額＝調整前払込金額×\frac{既発行株式数＋\frac{新規発行株式数×1株当たり払込金額}{新株式発行前の時価}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$ 新株予約権を行使することができる期間 平成２３年７月１日から平成２６年６月３０日まで。

TRADEMARK
REEL: 008186 FRAME: 0585

奈良県大和郡山市北郡山町１０６番地
ＤＭＧ森精機株式会社

	新株予約権の行使の条件 （１）新株予約権者は、本件新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合のほか、定年退職、定年再雇用制度による再雇用者においては、労働契約書に定めた再雇用期間満了による退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 （２）新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 （３）新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、（４）に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 （４）このほかの条件は、株主総会の決議及び取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件 （１）当社が合併により消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、又は当社が株式交換もしくは株式移転により完全子会社となる株式交換契約書、又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合には、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。 （２）新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」（１）に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。 平成２１年　６月２６日発行 平成２１年　７月　１日登記
	平成２６年７月１日行使期間満了 平成２６年　７月　１日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社 平成１７年法律第８７号第１３６条の規定により平成１８年　５月　３日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社 平成１７年法律第８７号第１３６条の規定により平成１８年　５月　３日登記
監査役会設置会社に関する事項	監査役会設置会社 平成１８年　５月１５日登記
会計監査人設置会社に関する事項	会計監査人設置会社 平成１８年　５月１５日登記
登記記録に関する事項	平成１７年法務省令第１９号附則第３条第２項の規定により 平成１７年　８月２５日移記

TRADEMARK
REEL: 008186 FRAME: 0586

奈良県大和郡山市北郡山町１０６番地
ＤＭＧ森精機株式会社

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。
（奈良地方法務局管轄）

平成２８年　８月３０日
津地方法務局伊賀支局
登記官　　　　　　　　今　井　一　光

整理番号　セ１６８７７５　　＊　下線のあるものは抹消事項

RECORDED: 09/01/2023
TRADEMARK
REEL: 008186 FRAME: 0587